

4802 号

2011 年 1 月 26 日

伝書鳩

全国一般労組・全国協議会
安倍川製紙労働組合
静岡市葵区田町 3-5-6
電話 054-271-7302
岩瀬構内電話 340
abekawarousc@room.ne.jp

「再建下」を理由に労働法を無視 日航の不当解雇を許すな

昨年「大みそかの解雇」と報道された日本航空の整理解雇（パイロット 81 人、客室乗務員 84 人）は今年 19 日に東京地裁でも解雇の不当性が争われることとなりましたが、マスコミでは触れていない解雇の不当性と、原因について述べたいと思います。

でたらめ経営の責任を退職者の年金に転嫁

一昨年、渡辺謙の主演で映画化された小説「沈まぬ太陽」は日本航空を舞台としたもので、日本航空の裏金や、赤字を出し続けたホテル経営に触れています。

さらに、米国の要求にこたえるためにジェット機を買い続けたり、でっち上げた「航空需要の拡大」をもとに作り続けた地方空港の悲惨な現実などは、どれをとってもずさんな経営が会社をダメにしたことを物語るものです。しかし経営者の責任はいずれも問題にされず、退職者の年金が経営を悪化させたかのようなキャンペーンが行われました。

再建は好調だった

再建開始から約一年、営業利益は当初の計画を 1460 億円上回っており、従業員の削減目標 1500 人に対して、1733 人が希望退職に応募していました。この状態で、どうして整理解雇が必要だというのでしょうか。

組合は、労働者同士で賃金を分かち合うワークシェアなども提案していたのです。

再建下なら違法もありか

整理解雇に関して日本では、高度な必要性など四つの要件（一つでも欠けてはダメ）が定められています。言い換えれば、社長が「やばいと思った」というようなものではなく、さまざまな方向から検討したがやむをえないと判断され、経営者が会社や自分の資産を処分するなど、解雇を回避するためにあらゆる手を尽くすなどが整理解雇の要件なのです。

今回の整理解雇は、四つの要件すべてに当てはまりません。しかしマスコミの論調は、



「公的資金（税金）をつぎ込んでいるのだからわがままを言うな。」
「日本航空は親方日の丸」というもので、法律違反の首切りでとんでもない前例が作られるということについては、触れていません。
空の安全を守るためにたたかっている労働者を支援しましょう。